

平成22年5月31日

株主各位

京都市東山区一橋野本町11番地の1

三洋化成工業株式会社

代表取締役社長 家永昌明

第86回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第86回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、何とぞご出席くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成22年6月17日（木曜日）午後5時30分までにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月18日（金曜日）午前10時
2. 場 所 京都市下京区烏丸通塩小路下る東塩小路町901番地（京都駅ビル内）
ホテルグランヴィア京都 5階 古今の間
3. 目的事項

- 報告事項
1. 第86期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
 2. 第86期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役8名選任の件
- 第2号議案 監査役2名選任の件
- 第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

◎当日ご出席の方は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎代理人により議決権を行使される場合、株主総会にご出席できる代理人は議決権を有する株主様1名とさせていただきます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

◎招集通知添付の事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ホームページ（<http://www.sanyo-chemical.co.jp/>）において修正後の事項を掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

事業報告 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、政府の経済対策の効果や、中国をはじめとする新興国の成長に支えられ回復傾向にあるものの、個人消費や設備投資の低迷等、依然として厳しい状況が続いています。

化学業界におきましても、需要は回復しつつあるものの、デフレ傾向が強まる一方で原料価格が再高騰の兆しを見せるなど、経営環境は厳しい状況にあります。

このような環境下にあつて、当社グループは不況対策を継続し、徹底したコストダウンや営業力の強化に努め業績の改善に取り組みました。

当期の売上高は、需要の回復により販売数量は前年を上回りましたが、製品価格の低下などにより1,191億9千3百万円(前期比8.0%減)にとどまりました。

利益面では、前期は業績が一昨年秋以降急速に悪化したのに対し、当期は需要が回復し、原燃料価格も前期と比べ低水準で推移するとともに、不況対策を継続しグループをあげてコストダウンに努めました結果、営業利益は61億4千6百万円(前期比約9.6倍)、経常利益は60億1千7百万円(前期比約12.1倍)、当期純利益は25億4千4百万円(前期は24億円の欠損)と、いずれも大幅な増益となりました。

当期売上高の分野別状況(注)は次のとおりであります。

(注) 当社グループの事業内容をより一層ご理解いただけるよう、当連結会計年度より、従来の化学的組成に基づく製品分類から、当社グループ製品が使用される用途に基づく製品分類に変更しております。

<生活・健康産業関連>

生活産業関連分野は、洗剤用界面活性剤が液体洗剤の本格的な普及により、また、ポリエチレングリコールも輸出の増加により堅調に推移しましたが、その他は低調な売上高となりました。

健康産業関連分野は、高吸水性樹脂が、国内外で紙おむつなどの継続的な需要の増加により、販売数量は好調に推移しましたが、価格低下の影響で売上高は微増にとどまりました。

以上の結果、当分野全体の売上高は441億8千6百万円(前期比1.8%減)となりました。

<機械・輸送機産業関連>

機械・輸送機産業関連分野は、自動車シートなどに使われる新規高機能ポリウレタンフォーム原料がその特徴を生かして売り上げを伸ばしました。また、潤滑油添加剤も自動車メーカーの省燃費対応によりCVT（無段変速機）の普及が進んだことで、本用途の潤滑油添加剤や同じく省燃費対応のエンジンオイル用に需要が拡大し売り上げを伸ばしました。一方、自動車内装表皮材用ウレタンビーズや汎用ポリウレタンフォーム原料の需要は回復しつつありますが、第2四半期までの不振を挽回できず大幅に売上高が減少しました。全体としては自動車減産の影響もあり低調な売上高となりました。

以上の結果、当分野全体の売上高は266億9百万円（前期比11.5%減）となりました。

<プラスチック・繊維産業関連>

プラスチック産業関連分野は、電子部品搬送トレーなどに使用される永久帯電防止剤が中国・韓国など海外でも需要が増加したことで売り上げを伸ばしましたが、モデル用合成木材やその他プラスチック関連薬剤の不調により売上高が減少しました。

繊維産業関連分野は、自動車用エアバッグ、シートベルト等の産業資材用繊維薬剤やガラス繊維用接着剤の需要は回復してきましたが、価格低下により、また、炭素繊維用薬剤は需要の停滞により売上高が減少しました。

以上の結果、当分野全体の売上高は155億5千万円（前期比4.1%減）となりました。

<情報・電気電子産業関連>

情報産業関連分野は、重合トナー中間体用ポリエステルビーズや粉砕カラートナー用バインダーがコピーの削減等による需要の減少や価格低下の影響により低調な売上高となりました。

電気電子産業関連分野は、アルミ電解コンデンサ用電解液が家電業界の回復により大幅に売り上げを伸ばしましたが、シリコンウエハ製造用薬剤が海外、特に中国向け需要の急減により売上高が減少しました。

以上の結果、当分野全体の売上高は185億2百万円（前期比12.9%減）となりました。

<環境・住設関連・その他>

環境関連分野は、カチオンモノマーが拡販により売り上げを伸ばしましたが、カチオン系高分子凝集剤は製紙業界の減産などにより低調に推移し、売上高は微減となりました。

住設関連分野は、住宅用断熱材に用いられるポリウレタンフォーム原料や建築シーラント用原料が住宅建設の低迷により売上高が大幅に減少しました。

以上の結果、当分野全体の売上高は143億4千3百万円（前期比15.8%減）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当期中に実施した設備投資の総額は、71億4千5百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

①当期中に完成した主要設備等

当 社		
	工場用地兼物流用地（衣浦分工場）	（注1）

②当期継続中の主要設備等

当 社			
	AOA（アルキレン・オキシド・アダクト）製造設備 （衣浦分工場）	（新設）	（注1、2）
	潤滑油添加剤製造設備（鹿島工場）	（増設）	（注2）
	ポリエステルビーズ製造設備（鹿島工場）	（増設）	
	電気二重層コンデンサ用電解液の セミコマmercial設備（名古屋工場）	（新設）	
	地震対策工事（本社）		

（注1）衣浦分工場は、平成22年4月1日付で名古屋工場から独立し、衣浦工場となりました。

（注2）世界同時不況の影響により工事を中断していましたが、需要回復を受け、工事再開に向け準備をすすめております。

(3) 資金調達状況

当期において、設備資金として大口の新たな資金調達は行っておりません。

当期末における長期借入金残高（一年以内返済予定分を含む）は29億4千2百万円であります。

(4) 財産および損益の状況

区 分	第83期 平成18年度	第84期 平成19年度	第85期 平成20年度	第86期 (当 期) 平成21年度
売 上 高 (百万円)	122,397	135,214	129,555	119,193
経 常 利 益 (百万円)	8,024	5,836	498	6,017
当期純利益(△純損失) (百万円)	3,051	1,446	△2,400	2,544
1株当たり当期純利益(△純損失) (円)	27.65	13.11	△21.75	23.06
総 資 産 (百万円)	153,165	148,717	123,901	136,991
純 資 産 (百万円)	91,200	87,555	78,557	83,743

- (注) 1. 第83期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
2. 第83期より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。
3. 第85期より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。

(説明) **第83期**は、前期に引き続き戦略的開発品の拡大や既存ビジネスの売り上げ好調で大幅な増収となりました。利益面では原燃料価格の高騰等により営業利益は減少しましたが、経常利益は持分法投資損益の改善もあり増益となりました。当期純利益はほぼ横這いとなりました。

第84期は、戦略的開発品、既存ビジネスとも好調に推移し大幅な増収となりました。利益面では予想をはるかに超える原燃料価格の高騰や急激な円高による為替差損により、営業利益、経常利益とも減少しました。当期純利益は繰延税金資産の取崩し、子会社における減損損失の計上や株価下落による投資有価証券評価損などにより大きく減少しました。

第85期は、米国の金融危機に端を発した世界同時不況の影響により、売上高が落ち込むとともに、営業利益、経常利益も大幅な減益となりました。さらに、当期純利益は投資有価証券評価損に加え、海外子会社の有形固定資産について減損損失を計上したため欠損を余儀なくされました。

第86期につきましては、前記(1)「事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(5) 対処すべき課題

わが国経済は、世界同時不況による最悪期は脱しつつあるものの、デフレ傾向が長期化する中で原油、ナフサ価格が上昇基調にあるなど、引き続き厳しい状況が続くと予想されます。

当社グループが、この困難な状況を乗り越え、今後のさらなる飛躍に繋げるためには、先を見据えた抜本的な企業改革が必要であると考えます。

当社グループといたしましては、このような状況を十分に認識し、収益力の回復と利益ある成長を果たすため、

- ①製品・技術開発アイテムの選択と戦力の集中
- ②営業力の強化
- ③生産革新
- ④組織・運営体制の見直しを含む構造改革 等

の施策を確実に実践し、企業体質の抜本的な改革と基盤の強化に努めてまいり所存です。

また、コーポレート・ガバナンスを最重要課題のひとつと位置づけ経営の統治機能の充実を図るとともに、コンプライアンスの徹底と内部統制システムの整備に注力してまいります。

株主各位におかれましては、今後とも一層のご支援、ご協力をたまわりますようお願い申し上げます。

(6) 主要な事業内容

当社グループは各種パフォーマンス・ケミカルスの製造・販売を主な事業としており、主要製品は次のとおりであります。

事業分野	主要製品	構成比率
生活・健康産業関連	洗剤・洗浄剤用界面活性剤、高吸水性樹脂、医薬・化粧品原料等	37.1%
機械・輸送機産業関連	ポリウレタンフォーム原料、ウレタン樹脂、潤滑油・燃料油添加剤等	22.3
プラスチック・繊維産業関連	永久帯電防止剤、顔料分散剤、樹脂改質剤、塗料用樹脂、ガラス繊維用薬剤等	13.1
情報・電気電子産業関連	重合トナー中間体、トナーバインダー、アルミ電解コンデンサ用電解液、半導体加工用薬剤等	15.5
環境・住設関連・その他	高分子凝集剤（廃水処理剤）、ポリウレタン断熱材原料、技術収入等	12.0
合計		100.0

(注) 当社グループの事業内容をより一層ご理解いただけるよう、当連結会計年度より、従来の化学的組成に基づく製品分類から、当社グループ製品が使用される用途に基づく製品分類に変更しております。

(7) 従業員の状況

従業員数		前期末比増減
男性	1,458名	7名減
女性	290名	13名増
合計	1,748名	6名増

(注) 上記の従業員数は社員(子会社における役員を除く)に常勤嘱託を加えた人数であります。

(8) 重要な子会社の状況

①重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権の所有割合	主要な事業内容
サンダイヤポリマー株式会社	2,000百万円	60%	高吸水性樹脂の製造、販売
サンノブコ株式会社	400百万円	100%	界面活性剤等の製造、販売
サンケミカル株式会社	400百万円	50%	ポリウレタンフォーム原料、洗剤・香粧品原料等の製造
サンアプロ株式会社	60百万円	50%	特殊化学品等の製造、販売
サンヨーカセイ(タイランド)リミテッド	490,950千バーツ	89.0%	界面活性剤等の製造、販売
サンナム・コーポレーション	400千米ドル	100%	米国子会社の統括会社 トナーバインダー、ウレタン関連製品等の販売
サンヨーケミカル・アンド・レジンズLLC	1米ドル	100% (100%)	トナーバインダー等の製造
サンヨーケミカル・テキサス・インダストリーズLLC	1米ドル	100% (100%)	ウレタン関連製品の製造
三洋化成精細化学品(南通)有限公司	20,500千米ドル	100%	界面活性剤等の製造
三大雅精細化学品(南通)有限公司	24,000千米ドル	60% (60%)	高吸水性樹脂の製造、販売
三洋化成(上海)貿易有限公司	1,800千米ドル	100%	界面活性剤等の販売

- (注) 1. 議決権の所有割合欄の()内は、間接所有割合を内数で示しております。
2. 当連結会計年度において、台湾三洋化成股份有限公司を新たに設立しましたが、設立直後であり重要性も低いため、連結および持分法の適用範囲から除外しております。
3. 上記以外に、三洋運輸株式会社、株式会社サンリビング、名古屋三洋倉庫株式会社、株式会社サン・ペトロケミカル、塩浜ケミカル倉庫株式会社、サンライズ・ケミカルLLCの持分法適用会社6社があります。
4. 当期の連結売上高は1,191億9千3百万円(前期比8.0%減)、連結当期純利益は25億4千4百万円(前期は24億円の欠損)となりました。

②その他

豊田通商株式会社は当社の議決権を19.5%、東レ株式会社は当社の議決権を17.4%所有しており、当社は両社の持分法適用の関連会社です。

(注) 会社法施行規則第2条第3項第19号に基づき、当社の子会社および関連会社ならびに豊田通商株式会社、東レ株式会社は、当社の特定関係事業者であります。

(9) 主要な営業所および工場

当 社 本 店：京都市東山区一橋野本町11番地の1

国内営業拠点：当社〔東京（東京都中央区）・大阪（大阪市）・名古屋（名古屋市）・北陸（富山市）・中国（広島市）・西日本（福岡市）〕

サンダイヤポリマー（株）〔東京都中央区〕、サンノプロ（株）〔東京都中央区・大阪市〕、サンアプロ（株）〔東京都中央区・大阪市〕

海外営業拠点：サンナム・コーポレーション〔アメリカ〕、三洋化成（上海）貿易有限公司〔中国〕、韓国三洋化成株式会社〔韓国〕、台湾三洋化成股份有限公司〔台湾〕

国内生産拠点：当社〔名古屋（愛知県東海市）・鹿島（茨城県神栖市）・京都（京都市）・衣浦分工場（愛知県半田市）（注）〕

サンダイヤポリマー（株）〔名古屋（愛知県東海市）〕、大垣（岐阜県大垣市）〕、サンノプロ（株）〔名古屋（愛知県東海市）〕、サンケミカル（株）〔川崎（川崎市）〕

海外生産拠点：サンヨーカセイ（タイランド）リミテッド〔タイ〕、サンヨーケミカル・アンド・レジンズLLC〔アメリカ〕、サンヨーケミカル・テキサス・インダストリーズLLC〔アメリカ〕、三洋化成精細化学品（南通）有限公司〔中国〕、三大雅精細化学品（南通）有限公司〔中国〕

研 究 所：当社〔京都（京都市東山区）・桂（京都市西京区）〕、サンノプロ（株）〔名古屋（愛知県東海市）〕

(注) 衣浦分工場は、平成22年4月1日付で名古屋工場から独立し、衣浦工場となりました。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,203百万円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,018百万円
中 央 三 井 信 託 銀 行 株 式 会 社	482百万円
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	89百万円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 257,956,000株
(2) 発行済株式の総数 117,673,760株
(3) 当期末株主数 8,502名（前期末比191名増）
(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
豊田通商株式会社	21,431千株	19.4%
東レ株式会社	19,133	17.3
株式会社日本触媒	5,529	5.0
新日本石油株式会社	5,306	4.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,636	3.3
ノーザン・トラスト・カンパニー（エイブイエフ・シー）サブ・アカウント・アメリカン・クライアント	3,268	3.0
全国共済農業協同組合連合会	2,546	2.3
三洋化成従業員持株会	2,193	2.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,982	1.8
三井住友海上火災保険株式会社	1,469	1.3

（注）持株比率は自己株式（7,349,080株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

無担保転換社債型新株予約権付社債の状況

第4回無担保転換社債型新株予約権付社債を平成18年3月9日に発行いたしました。

内容の概要は次のとおりであります。

- ①発行額 : 10,000百万円
②転換価額 : 1,127円
③当期末残高 : 10,000百万円
④利率 : 本社債には利息を付さない
⑤権利行使期間 : 平成18年4月1日～平成23年3月30日

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
松井英樹	取締役 取締役会議長	
家永昌明	代表取締役社長 執行役員社長	
増田房義	代表取締役 執行役員副社長 研究・技術開発機能担当	
山本嘉英	取締役 専務執行役員 営業機能担当兼東京支社長	
本庄政昭	取締役 専務執行役員 企業倫理担当兼CSR担当 兼間接機能担当兼総合事務本部長	
平川一幸	取締役 専務執行役員 生産機能担当兼製品等審査担当 兼CPシステム担当	サンケミカル㈱代表取締役社長
廣瀬恒治	取締役 常務執行役員 購買本部長	
矢野達司	取締役 執行役員 国際事業推進本部長	
秋山一	監査役 (常勤)	
濱勲	監査役 (常勤)	
清水順三	監査役	豊田通商㈱代表取締役社長
上野観	監査役	新日本石油㈱取締役常務執行役員 ㈱サン・ベトロケミカル代表取締役副社長

- (注) 1. 取締役 松井英樹は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
 2. 監査役 濱勲、清水順三、上野観は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
 3. 監査役 濱勲は、長年にわたる財務・経理部門の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 当期中の役員の異動は、次のとおりであります。
 (1) 平成21年6月19日開催の第85回定時株主総会終結の時をもって、平田政和は監査役を辞任により退任いたしました。
 (2) 平成21年6月19日開催の第85回定時株主総会において、濱勲は監査役に新たに選任され、就任いたしました。
 (3) 平成21年6月19日開催の取締役会において、取締役 松井英樹は取締役会議長に、取締役 家永昌明は代表取締役社長に、取締役 増田房義は代表取締役に選定され、それぞれ就任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役	8 名	313百万円
監 査 役	5 名	61百万円
計	13名	374百万円

- (注) 1. 上記“支給人数”、“報酬等の総額”には、平成21年6月19日開催の第85回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名分を含んでおります。
2. 第84回定時株主総会の決議による取締役の報酬（賞与を含む）の限度額は年額300百万円であります。
3. 第84回定時株主総会の決議による監査役の報酬（賞与を含む）の限度額は年額96百万円であります。
4. 報酬等の額に含まれる役員賞与の額は55百万円（取締役50百万円、監査役4百万円）であります。
5. 報酬等の額には、第84回定時株主総会決議に基づく限度枠内の報酬のほか、役員退職慰労引当金の当期増分83百万円（取締役68百万円、監査役15百万円）が含まれております。
6. 上記のうち社外取締役1名に対する報酬等の額は15百万円、社外監査役4名に対する報酬等の額は49百万円であります。

(3) 社外役員に関する事項

①当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	松 井 英 樹	当期開催された取締役会16回中15回に出席。取締役会議長として、経営全般の観点から、有用な指摘、意見をいただいております。
監 査 役	濱 勲	平成21年6月19日就任以来、開催された取締役会12回すべてに出席、また監査役会10回すべてに出席し、社外監査役として、決議事項や報告事項について、主に財務および会計の観点から、有用な指摘、意見をいただいております。
監 査 役	清 水 順 三	当期開催された取締役会16回中12回に出席、また監査役会13回中9回に出席し、社外監査役として、決議事項や報告事項について、経営全般の観点から、有用な指摘、意見をいただいております。
監 査 役	上 野 観	当期開催された取締役会16回中14回に出席、また監査役会13回すべてに出席し、社外監査役として、決議事項や報告事項について、経営全般の観点から、有用な指摘、意見をいただいております。

②他の法人等の業務執行取締役等および社外役員の重要な兼職状況

区 分	氏 名	他の法人等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係
監 査 役	清 水 順 三	当社の主要な取引先であり、会社法施行規則第2条第3項第19号に定める特定関係事業者である豊田通商(株)の代表取締役社長であります。
監 査 役	上 野 観	新日本石油(株)の取締役常務執行役員であります。また、当社と新日本石油(株)との折半出資会社である(株)サン・ペトロケミカル（持分法適用会社）の代表取締役副社長であります。同社は会社法施行規則第2条第3項第19号に定める特定関係事業者であります。新日本石油(株)と(株)サン・ペトロケミカルは、ともに当社と営業取引があります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称および当期に係る報酬等の額

名 称	当 期 に 係 る 報 酬 等 の 額
新日本有限責任監査法人	①当社の当期に係る会計監査人の報酬等の額 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額：37百万円
	②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 ：45百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査との監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(2) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

- ①会計監査人に会社法第340条第1項各号に該当する事由が発生したときは、監査役会の決議により、当該会計監査人を解任します。
- ②会計監査人に会社法第340条第1項各号に準ずるような事由が発生し、その結果、会計監査人としての職務を遂行するのに支障があると考えられる場合は、監査役会の決議により、当該会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とするように取締役会に請求します。

(3) その他の事項

当社の重要な子会社のうちサンヨーカセイ（タイランド）リミテッド、三洋化成精細化学品（南通）有限公司、三大雅精細化学品（南通）有限公司、三洋化成（上海）貿易有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

6. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、「社是」、「企業倫理憲章」の実践を通じ継続的な企業価値向上をめざします。

そのため、財務報告の信頼性を確保するとともに、業務の有効性と効率性の確保、コンプライアンスおよび資産の保全を目的とした内部統制システムの確立に努めます。

①取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、法令・定款に定めるもののほか、定められた取締役会規程に則り運営します。運営状況については監査役が監査し、結果を取締役に報告します。取締役会は、原則として月に1回開催し、重要な業務執行の決定のほか代表取締役・業務執行取締役の職務の執行を監督します。また、取締役会直轄のコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス委員会規定に従って運営するほか、ホットライン（内部通報制度）も設置しています。企業倫理の確立と実践については、企業倫理担当取締役を任命し、「企業倫理憲章」を定め、よりよい社会の建設に向かって企業活動を行っています。

さらに、取締役会直轄の内部統制委員会を設置し、当社および当社グループの内部統制システム全般の基本方針を策定するとともに、内部統制システムの整備・運用・評価・改善活動を指導・監督します。

②取締役および使用人の職務の適正を確保するための体制

(ア)取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会・経営会議等の重要な会議の議事録、稟議書等の職務の執行に係る決裁書類、会社の権利義務を証する各種契約文書等の重要な業務執行関連文書については、定められた文書管理規定等の社内規定に基づき管理・保存します。

(イ)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社および当社グループを取り巻く主要なリスクについては、定められた業務責任規定、業務実行責任者および手続規定、内部監査規定、取引（販売）規定、経理規定、製造物責任（PL）基本規定、情報システムセキュリティ規定等の規定のもと、所管部署がリスク管理をします。また、積極的に教育活動を行います。

監査本部が、リスク管理の実施状況をモニタリングします。顕在化したリスクについては、リスク管理室が窓口となり、適時・的確に対処するとともにその再発防止策を策定します。

(ウ)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「企業を通じてよりよい社会を建設しよう」という理念のもと、中期経営計画および年度総合計画を策定し、経営目標を明確化するとともに、業績管理を行い、職務執行の結果を明らかにします。また、権限委譲および責任の明確化のために定められた業務責任規定、業務実行責任者および手続規定により、職務執行の効率化を図ります。

(エ) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
就業規則、業務責任規定、業務実行責任者および手続規定等の社内規定に基づき職務を執行します。「社是」、「企業倫理憲章」の実践に努め、「CSRガイドライン」、「従業員行動指針」および「コンプライアンスの心得」に基づき、「よき企業人」として行動します。また、監査本部が、これらの実施状況を監査します。

(オ) 当社および当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
関係会社運営規定に基づき、権限配分を適正化するとともに、当社取締役または執行役員を担当役員とする指導体制を構築します。当社グループ会社への取締役や監査役の派遣、当社および当社グループ会社の社長会や業務責任者の連絡会の開催等を通じて当社および当社グループとしての業務の適正を図ります。また、当社監査本部が、定期的に当社グループ会社の内部統制の実状を監査します。

③ 監査役の職務の適正を確保するための体制

(ア) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査本部担当者2名（内1名は経営補佐職）に、業務責任規定に基づき監査役の職務を補助させます。

(イ) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

人事異動、懲戒等の人事権の行使に当たっては、事前に監査役と十分に意見交換をし、監査役の意見を尊重します。

(ウ) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制
その他の監査役への報告に関する体制
監査役は、取締役会・経営会議・コンプライアンス委員会・内部統制委員会等の重要な会議に出席するほか、稟議書や重要な決裁文書を閲覧します。内部監査の結果やホットライン（内部通報制度）の状況は、監査本部から直接代表取締役および監査役に報告します。

(エ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査本部や会計監査人による監査計画作成に参画するほか、定期的な情報交換および監査本部や会計監査人による監査への同行により、監査本部や会計監査人との連携を密にします。監査役に対しては重要な会議への出席を保証するほか、本部長以上による決裁書類は全て監査役に回付します。監査役監査に対しては、代表取締役から被監査部署に監査への協力につき指示します。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、グループ収益力の向上により、将来に向かっての企業基盤強化を図りながら、株主の皆様への利益還元を充実させていくことを経営の重要課題と考えております。配当性向は30%以上をめどに、安定配当を実施することを基本方針としております。また、内部留保資金については将来の成長につながる投資に活用したいと考えています。

-
- 本事業報告中の記載金額および株数は、表示の数値未満を切り捨てております。比率その他の数字は、表示の数値未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表 (平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	64,864	流動負債	45,232
現金及び預金	15,581	支払手形及び買掛金	21,727
受取手形及び売掛金	33,421	短期借入金	3,089
商品及び製品	7,495	一年以内返済予定長期借入金	950
半製品	3,166	一年以内償還予定社債	10,000
仕掛品	389	未払法人税等	1,770
原材料及び貯蔵品	3,111	未払費用	2,530
繰延税金資産	1,341	賞与引当金	1,607
その他	385	役員賞与引当金	65
貸倒引当金	△ 29	設備関係支払手形	1,545
		その他	1,946
固定資産	72,127	固定負債	8,015
有形固定資産	49,611	長期借入金	1,991
建物及び構築物	13,549	退職給付引当金	4,299
機械装置及び運搬具	19,698	役員退職慰労引当金	928
土地	8,548	その他	795
建設仮勘定	6,389	負債合計	53,248
その他	1,426		
無形固定資産	960	(純資産の部)	
ソフトウェア	494	株主資本	78,580
のれん	171	資本金	13,051
その他	295	資本剰余金	12,194
		利益剰余金	59,017
		自己株式	△ 5,682
投資その他の資産	21,554	評価・換算差額等	2,595
投資有価証券	19,949	その他有価証券評価差額金	3,944
長期貸付金	4	為替換算調整勘定	△ 1,349
繰延税金資産	630		
その他	1,030	少数株主持分	2,567
貸倒引当金	△ 59	純資産合計	83,743
資産合計	136,991	負債・純資産合計	136,991

連結損益計算書 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		119,193
売上原価		95,343
売上総利益		23,850
販売費及び一般管理費		17,703
営業利益		6,146
営業外収益		
受取利息	42	
受取配当金	272	
その他の	503	818
営業外費用		
支払利息	239	
たな卸資産廃棄損	172	
持分法による投資損失	365	
その他の	169	947
経常利益		6,017
特別利益		
投資有価証券売却益	32	
固定資産売却益	2	34
特別損失		
減損損失	62	
固定資産除却損	231	
固定資産売却損	8	
投資有価証券評価損	449	
貸倒引当金繰入額	2	
過年度特許実施料	38	792
税金等調整前当期純利益		5,259
法人税、住民税及び事業税	2,080	
法人税等調整額	△ 88	1,992
少数株主利益		723
当期純利益		2,544

連結株主資本等変動計算書 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					評 価 ・ 換 算 差 額 等			少 数 株 主 分 持	純 資 産 計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
前連結会計年度末残高	13,051	12,194	57,686	△5,675	77,257	674	△1,466	△ 792	2,092	78,557
当連結会計年度中の 変動額										
剰余金の配当			△ 1,213		△ 1,213					△ 1,213
当期純利益			2,544		2,544					2,544
自己株式処分差損益		△ 0			△ 0					△ 0
自己株式の取得				△ 7	△ 7					△ 7
自己株式の処分				0	0					0
株主資本以外の項目の 当連結会計年度中の 変動額（純額）						3,270	117	3,387	474	3,862
当連結会計年度中の 変動額合計	-	△ 0	1,330	△ 6	1,323	3,270	117	3,387	474	5,185
当連結会計年度末残高	13,051	12,194	59,017	△5,682	78,580	3,944	△1,349	2,595	2,567	83,743

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- 連結子会社……………11社 サンダイヤポリマー(株)、サンケミカル(株)、三洋化成精細化学品(南通)有限公司、三大雅精細化学品(南通)有限公司他7社
- 非連結子会社……………7社 三洋運輸(株)、サンノブコ(上海)貿易有限公司、台湾三洋化成股份有限公司他4社

上記非連結子会社のうち台湾三洋化成股份有限公司については、当連結会計年度において新たに設立しましたが、重要性が乏しいため連結の範囲から除外しております。その他の非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないもので、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号 平成20年5月13日)を適用しております。

これによる損益への影響はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- 持分法適用の非連結子会社……………3社 三洋運輸(株)他2社
- 持分法適用の関連会社……………3社 (株)サン・ペトロケミカル他2社
- 持分法非適用の非連結子会社……………4社 サンノブコ(上海)貿易有限公司、台湾三洋化成股份有限公司他2社
- 持分法非適用の関連会社……………2社 大祥化成股份有限公司他1社

上記持分法非適用会社のうち台湾三洋化成股份有限公司については、当連結会計年度において新たに設立しましたが、重要性も乏しいため、持分法適用の範囲から除外しております。その他の持分法非適用会社は、いずれも小規模であり、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法適用会社から除外しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法(定額法)

その他有価証券

- ・時価のあるもの……………連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- ・時価のないもの……………移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準および評価方法

月別総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法）を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～8年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④退職給付引当金

当社および国内連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。

⑤役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定（内規）に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な外貨建て資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部の為替換算調整勘定および少数株主持分に含めております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理……税抜方式によっております。

4. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

5. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、10年間で均等償却しております。ただし、金額が僅少の場合には、発生連結会計年度に全額償却しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

定期預金15百万円を銀行信用状発行の担保としております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 108,602百万円

3. 保証債務等

金融機関借入に係る債務保証

サンライズ・ケミカルLLC 465百万円
(5,000千米ドル)

燃料ガス売買代金に係る債務保証

サンライズ・ケミカルLLC 10百万円
(111千米ドル)

4. 貸出コミットメント契約

当社においては、資金調達をより確実なものとするため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	7,000百万円
借入実行残高	ー百万円
差引額	7,000百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	117,673,760	—	—	117,673,760
合計	117,673,760	—	—	117,673,760
自己株式				
普通株式(注)	7,335,106	15,121	1,147	7,349,080
合計	7,335,106	15,121	1,147	7,349,080

(注) 1. 増加株式数は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2. 減少株式数は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
平成21年5月18日 取締役会	普通株式	606百万円	5.5円	平成21年3月31日	平成21年6月2日
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	606百万円	5.5円	平成21年9月30日	平成21年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
平成22年5月17日 取締役会	普通株式	827百万円	利益剰余金	7.5円	平成22年3月31日	平成22年6月1日

3. 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的となる株式の種類および数

	平成18年2月20日 取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	8,873,114株
新株予約権の残高	10,000個

(金融商品に関する注記)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性を最優先に流動性と有利性のバランスを勘案した運用を基本姿勢とし、また、資金調達については当面は銀行借入を中心に賄う方針としております。なお、デリバティブ取引は現在利用しておりません。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループ各社の販売規定等に基づき、取引先ごとに期日管理および残高管理を行うとともに、全ての取引先の信用状況を年1回見直す体制としております。また、投資有価証券は、満期保有目的の債券および業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全てが1年以内の支払期日となっております。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金と社債は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、長期借入金については全て固定金利で調達しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

[(注2) を参照ください。]

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	15,581	15,581	—
(2) 受取手形及び売掛金	33,421	33,421	—
(3) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	50	49	△ 0
② その他有価証券	14,984	14,984	—
資産計	64,038	64,037	△ 0
(1) 支払手形及び買掛金	21,727	21,727	—
(2) 短期借入金	3,089	3,089	—
(3) 社債	10,000	9,865	△ 135
(4) 長期借入金	2,942	3,005	63
負債計	37,758	37,687	△ 71

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は元利金の合計額を当該債券の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、ならびに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

社の発行する社債の時価は、取引所の価格によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表価額4,915百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券②その他有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	735円79銭
1株当たり当期純利益	23円06銭

(重要な後発事象に関する注記)

当社は平成22年4月26日開催の取締役会において、当社連結子会社である三大雅精細化学品(南通)有限公司で下記の増設投資を行うことを決定しました。

1. 目的

世界的に拡大を続ける高吸水性樹脂の需要増に対応するため、生産能力を増強するものであります。

2. 設備投資の内容

- (1) 所在地：中国江蘇省南通市
- (2) 投資金額：約40億円
- (3) 増設能力：70,000トン/年

3. 導入時期

- (1) 着工予定日：平成22年6月
- (2) 完成予定日：平成23年7月

4. 資金調達方法

自己資金および借入金(予定)

貸借対照表 (平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	57,847	流動負債	40,230
現金及び預金	11,603	支払手形	375
受取手形	127	買掛金	21,136
売掛金	27,303	一年以内償還予定社債	10,000
商品及び製品	5,257	未払金	1,147
半製品及び仕掛品	2,918	未払費用	1,883
原材料	1,789	未払法人税等	1,097
容器	23	未払消費税等	154
貯蔵品	75	賞与引当金	1,355
前払費用	35	役員賞与引当金	55
繰延税金資産	1,094	設備関係支払手形	1,533
短期貸付金	318	その他の他	1,491
未収入金	7,291	固定負債	6,079
その他の他	31	退職給付引当金	4,299
貸倒引当金	△ 23	役員退職慰労引当金	928
固定資産	70,598	その他の他	851
有形固定資産	38,394	負債合計	46,310
建築物	8,339	(純資産の部)	
機械装置	1,811	株主資本	78,192
車両運搬具	12,781	資本金	13,051
工具器具備品	58	資本剰余金	12,194
工具器具備品	979	資本準備金	12,191
土地	8,052	その他資本剰余金	2
建設仮勘定	6,371	利益剰余金	58,629
無形固定資産	452	利益準備金	2,775
ソフトウェア	410	その他利益剰余金	55,853
その他の他	41	任意積立金	52,998
投資その他の資産	31,751	配当準備積立金	329
投資有価証券	11,581	固定資産圧縮積立金	23
関係会社株式	16,884	別途積立金	52,646
出資金	114	繰越利益剰余金	2,855
関係会社出資金	1,015	自己株式	△ 5,682
長期貸付金	916	評価・換算差額等	3,942
長期前払費用	54	その他有価証券評価差額金	3,942
繰延税金資産	459	純資産合計	82,135
敷金及び保証金	494		
その他の他	290		
貸倒引当金	△ 59		
資産合計	128,445	負債・純資産合計	128,445

損益計算書 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		83,525
売 上 原 価		67,093
売 上 総 利 益		16,431
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		13,298
営 業 利 益		3,133
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	62	
受 取 配 当 金	1,050	
そ の 他	771	1,884
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	28	
そ の 他	404	432
経 常 利 益		4,585
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	32	32
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	8	
固 定 資 産 除 却 損	183	
過 年 度 特 許 実 施 料	38	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	449	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	2	682
税 引 前 当 期 純 利 益		3,935
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,213	
法 人 税 等 調 整 額	△ 79	1,133
当 期 純 利 益		2,801

株主資本等変動計算書 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本											自己株式	株主資本計
	資本金	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金							
		資 本 準備金	その 他 資本 剰余金	資 本 剰余金 合計	利 益 準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金							
						配 当 準備 積立金	固 定 資産 圧縮 積立金	別 途 積立金	繰 越 利益 剰余金	利 剰 余 金 合計			
前事業年度末残高	13,051	12,191	3	12,194	2,775	329	24	52,646	1,266	57,041	△ 5,675	76,611	
当事業年度中の変動額													
固定資産圧縮積立金の取崩							△ 1		1	—			
剰余金の配当									△ 1,213	△ 1,213		△ 1,213	
当期純利益									2,801	2,801		2,801	
自己株式処分差損益			△ 0	△ 0								△ 0	
自己株式の取得											△ 7	△ 7	
自己株式の処分											0	0	
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)													
当事業年度中の変動額合計	—	—	△ 0	△ 0	—	—	△ 1	—	1,588	1,587	△ 6	1,580	
当事業年度末残高	13,051	12,191	2	12,194	2,775	329	23	52,646	2,855	58,629	△ 5,682	78,192	

	評価・換算差額等	純 資 産 計
	その他有価証券評価差額金	
前事業年度末残高	670	77,282
当事業年度中の変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩		—
剰余金の配当		△ 1,213
当期純利益		2,801
自己株式処分差損益		△ 0
自己株式の取得		△ 7
自己株式の処分		0
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)	3,271	3,271
当事業年度中の変動額合計	3,271	4,852
当事業年度末残高	3,942	82,135

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）
- ② 子会社株式および関連会社株式……………移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券
 - ・時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）
 - ・時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産……………月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定（内規）に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

定期預金15百万円を銀行信用状発行の担保としております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 85,628百万円

3. 保証債務等

金融機関等借入に伴う債務保証

サンナム・コーポレーション 2,121百万円
(22,800千米ドル)

サンライズ・ケミカルLLC 465百万円
(5,000千米ドル)

三洋化成精細化学品（南通）有限公司 626百万円
(46,000千人民元)

サンヨーカセイ（タイランド）リミテッド 86百万円
(30,000千バーツ)

燃料ガス売買代金に係る債務保証

サンライズ・ケミカルLLC 10百万円
(111千米ドル)

サンヨーケミカル・テキサス・インダストリーズLLC 0百万円
(0千米ドル)

4. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権 14,623百万円

関係会社に対する長期金銭債権 935百万円

関係会社に対する短期金銭債務 9,854百万円

関係会社に対する長期金銭債務 108百万円

5. 貸出コミットメント契約

当社においては、資金調達をより確実なものとするため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額 7,000百万円

借入実行残高 ー百万円

差引額 7,000百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高	17,872百万円
仕入高	30,391百万円
その他の営業取引高	29,009百万円
営業取引以外の取引高	2,928百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	7,335,106	15,121	1,147	7,349,080
合計	7,335,106	15,121	1,147	7,349,080

- (注) 1. 増加株式数は、単元未満株式の買取請求による増加であります。
2. 減少株式数は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税	129百万円
賞与引当金	546百万円
未払賞与に係る社会保険料	59百万円
棚卸資産評価損	274百万円
退職給付引当金	1,733百万円
役員退職慰労引当金	374百万円
投資有価証券評価損	566百万円
関係会社株式評価損	1,485百万円
関係会社出資金評価損	622百万円
その他	528百万円
繰延税金資産小計	6,321百万円
評価性引当額	△2,811百万円
繰延税金資産合計	3,509百万円

(繰延税金負債)

固定資産圧縮積立金	△ 15百万円
その他有価証券評価差額金	△1,940百万円
繰延税金負債合計	△1,955百万円
繰延税金資産の純額	1,553百万円

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	744円49銭
1株当たり当期純利益	25円39銭

連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年5月13日

三洋化成工業株式会社
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市 田	龍 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柳	年 哉 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神 前	泰 洋 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三洋化成工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三洋化成工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年5月13日

三洋化成工業株式会社
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市 田	龍 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柳	年 哉 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神 前	泰 洋 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三洋化成工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第86期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第86期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査本部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会、内部統制委員会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成22年5月17日

三洋化成工業株式会社 監査役会

常勤監査役 秋 山 一 ㊟

常勤監査役(社外監査役) 濱 勲 ㊟

監査役(社外監査役) 清 水 順 三 ㊟

監査役(社外監査役) 上 野 観 ㊟

以 上

株 主 総 会 参 考 書 類

<議案および参考事項>

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（松井英樹、家永昌明、増田房義、山本嘉英、本庄政昭、平川一幸、廣瀬恒治、矢野達司の8氏）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	松 井 英 樹 (昭和18年12月9日生)	昭和43年4月 日本石油化学(株)入社 平成10年4月 同社理事 化学品事業本部化学品業務部企画 グループリーダー 平成11年6月 同社取締役経営計画室長 平成12年10月 同社取締役新事業開発部長 平成14年6月 (株)サン・ベトロケミカル代表取締役社長 平成15年6月 当社取締役 平成20年6月 当社取締役 取締役会議長 現在に至る	6,000株
2	家 永 昌 明 (昭和20年2月10日生)	昭和42年4月 当社入社 平成元年6月 当社取締役生産本部副本部長兼名古屋工場長 平成2年10月 当社取締役生産本部長 平成7年6月 当社常務取締役生産本部長 平成11年6月 当社専務取締役生産機能担当兼分社グループ担当 平成13年4月 当社専務取締役営業機能担当兼東京支社長 平成15年6月 当社代表取締役社長兼執行役員社長生産機能担当 平成16年4月 当社代表取締役社長兼執行役員社長 現在に至る	55,426株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	増 田 房 義 (昭和21年2月20日生)	昭和45年4月 当社入社 平成3年6月 当社取締役研究本部副本部長 平成7年6月 当社常務取締役研究本部長 平成11年6月 当社専務取締役研究機能担当兼研究本部長 平成13年4月 当社専務取締役分社グループ担当 平成15年6月 当社取締役兼専務執行役員研究開発機能担当 平成16年6月 当社取締役兼専務執行役員研究開発機能担当 兼研究本部長 平成17年6月 当社代表取締役兼執行役員副社長研究開発機能担当 平成20年6月 当社代表取締役兼執行役員副社長研究・技術開発機能 担当 現在に至る	22,829株
4	本 庄 政 昭 (昭和22年4月11日生)	昭和46年4月 東レ㈱入社 平成9年6月 同社国際部長兼経営企画第1室主幹 平成13年7月 当社社員理事総合事務本部副本部長 平成14年4月 当社社員理事営業業務本部長 平成14年6月 当社取締役営業業務本部長 平成15年6月 当社取締役兼執行役員購買本部長 平成16年4月 当社取締役兼執行役員総合事務本部長 平成16年6月 当社取締役兼常務執行役員間接機能担当 兼総合事務本部長 平成16年11月 当社取締役兼常務執行役員企業倫理担当 兼間接機能担当兼総合事務本部長 平成18年6月 当社取締役兼専務執行役員企業倫理担当 兼間接機能担当兼総合事務本部長 平成21年4月 当社取締役兼専務執行役員企業倫理担当 兼CSR担当兼間接機能担当兼総合事務本部長 現在に至る	15,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	廣 瀬 恒 治 (昭和25年3月23日生)	昭和48年4月 当社入社 平成元年4月 当社色材・樹脂・ウレタン樹脂応用産業部長 平成9年4月 当社廣瀬事業本部長 平成10年6月 当社取締役廣瀬事業本部長 兼ラドキュアシステム分社長 平成15年6月 当社執行役員兼サンノプロ㈱代表取締役社長 平成18年6月 当社常務執行役員兼サンノプロ㈱代表取締役社長 平成19年6月 当社常務執行役員購買本部長 平成20年6月 当社取締役兼常務執行役員購買本部長 現在に至る	16,000株
6	安 藤 孝 夫 (昭和28年3月7日生)	昭和52年4月 当社入社 平成5年4月 当社新技術・プロセス開拓室長 平成6年10月 当社応用製品研究副本部副本部長 兼新技術・プロセス開拓室長 平成10年6月 当社取締役研究副本部副本部長 平成13年4月 当社取締役研究本部長 平成15年6月 当社執行役員研究本部長 平成16年6月 当社執行役員国際事業推進本部長 平成19年6月 当社執行役員サンノプロ㈱代表取締役社長 平成20年6月 当社常務執行役員サンノプロ㈱代表取締役社長 現在に至る	33,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
7	矢野 達 司 (昭和26年6月21日生)	昭和49年4月 ㈱トーメン入社 平成11年7月 米国トーメン社化学品事業部門長 平成15年6月 ㈱トーメン執行役員北米総支配人 兼米国トーメン社社長 平成18年4月 当社理事営業業務本部長 平成18年6月 当社取締役兼執行役員営業業務本部長 平成19年6月 当社取締役兼執行役員国際事業推進本部長 現在に至る	10,000株
8	吉野 隆 (昭和26年2月19日生)	昭和48年4月 当社入社 平成5年4月 当社生産技術部長 平成11年3月 当社京都工場長 平成12年7月 当社社員理事生産技術本部長兼京都工場長 平成13年7月 当社社員理事生産技術本部長 平成15年6月 当社執行役員生産技術本部長 平成21年6月 当社常務執行役員生産技術本部長 現在に至る	8,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者 松井英樹氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の候補者であります。同氏の化学業界で培ったビジネス経験および役員としての経営経験を当社の経営に活かしていただくため社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって7年間であります。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役 秋山 一、上野 観の両氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、その補欠として監査役2名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は次のとおりであります。

選任をお願いする各監査役の任期につきましては、当社定款の定めにより、退任した監査役の任期の満了する時と同一となるため、苅坂 剛、中野治雄の両氏ともに、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	苅坂 剛 (昭和27年1月3日生)	昭和50年4月 当社入社 平成6年4月 当社京都営業所長 平成11年4月 当社繊維製造産業部長 平成15年4月 当社テクニカル監査室長 平成19年7月 当社監査本部長 現在に至る	0株
2	中野 治雄 (昭和28年1月27日生)	昭和51年4月 日本石油化学㈱入社 平成11年10月 同社人事部副部長 平成12年7月 同社特殊製品部販売1グループリーダー(副理事) 平成15年1月 同社基礎化学品本部副本部長 平成16年6月 同社基礎化学品本部長 平成17年6月 同社執行役員基礎化学品本部長 平成18年6月 新日本石油㈱執行役員化学品本部オレフィン部長 平成20年4月 同社執行役員化学品本部機能化学品1部長 現在に至る	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者 中野治雄氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の候補者であります。同氏の化学業界で培ったビジネス経験および役員としての経営経験を活かして、取締役の職務執行を監査していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任いたします取締役 山本嘉英、平川一幸の両氏にその在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

その具体的金額、贈呈の時期および方法等は、取締役会にご一任いただきたいと存じます。退任取締役両氏の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
山 本 嘉 英	<p>平成元年6月 当社取締役大阪支社副支社長兼営業本部副本部長兼大阪営業所長</p> <p>平成11年6月 当社常務取締役購買本部長</p> <p>平成15年6月 当社取締役兼常務執行役員営業機能担当兼分社グループ担当 兼東京支社長兼営業業務本部長</p> <p>平成16年6月 当社取締役兼専務執行役員営業機能担当兼東京支社長 兼営業業務本部長</p> <p>平成19年9月 当社取締役兼専務執行役員営業機能担当兼東京支社長 現在に至る</p>
平 川 一 幸	<p>平成7年6月 当社取締役技術業務本部長</p> <p>平成15年6月 当社執行役員物流統括本部長兼C Pシステム室長</p> <p>平成17年6月 当社常務執行役員生産業務本部長兼製品等審査担当 兼C Pシステム担当</p> <p>平成19年6月 当社取締役兼専務執行役員生産機能担当兼製品等審査担当 兼C Pシステム担当 現在に至る</p>

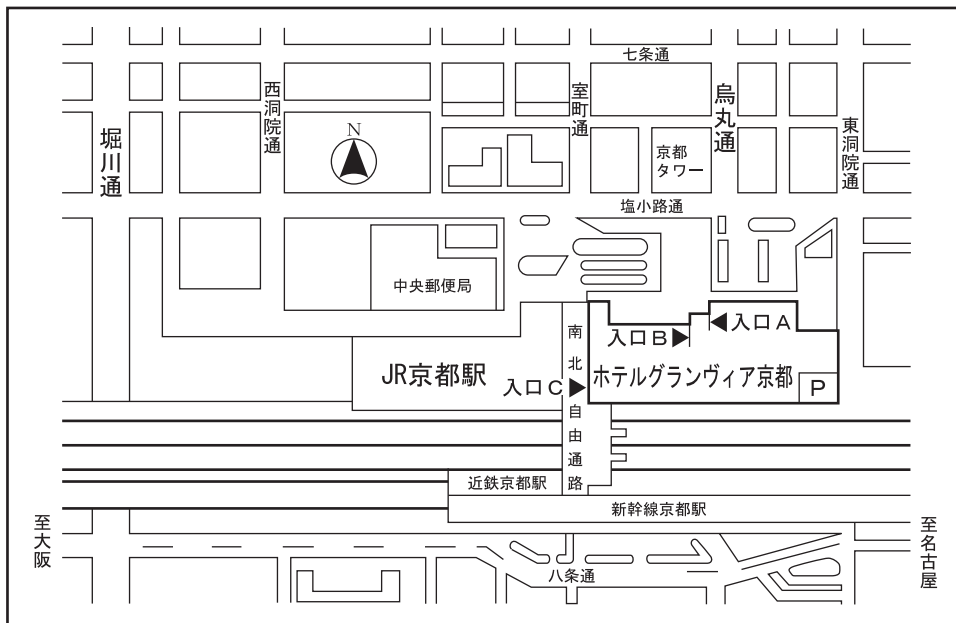
以 上

MEMO

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

会場 京都市下京区烏丸通塩小路下る東塩小路町901番地（京都駅ビル内）
ホテルグランヴィア京都 5階 古今の間



- ホテルグランヴィア京都は、JR京都駅ビル内にあります。
- ホテル正面（1階）よりお越しの株主さまは**入口A**から、
烏丸中央改札口よりお越しの株主さまは**入口B**から、
南北自由通路よりお越しの株主さまは**入口C**から、
ホテルグランヴィア京都2階メインロビーにお越しのうえ、
エスカレーターにて5階「古今の間」までお越しください。
- なお、ホテルの駐車場は混雑が予想されますので、
できるだけ公共交通機関をご利用ください。